

壱岐警察署協議会令和8年度第1回会議議事概要

日 時	令和8年4月24日（金） 14時00分～16時00分 晴天
場 所	壱岐警察署講堂
出 席 者	1 協議会 馬場会長 池内委員 伊佐藤委員 本田委員 2 警察署 平山署長 石田副署長 陣野刑事生活安全課長 岩永地域交通課長 3 書 記 警務係員
会 議 の 状 況	1 諮問テーマへの答申に対する推進状況について 署長から、令和7年度第4回定例会における諮問テーマ「職員のメンタルヘルス確保方策について」への答申に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1) 幹部の意識改革 ア メンタルヘルスの確保方策等を検討し、幹部間の意思を統一 イ 「メンタルヘルス・マネジメント検定Ⅱ種」の受験の推進 (2) 警務課だよりの作成 (3) 相談しやすい職場環境の構築 ア ピアサポーター制度による職員の不安や悩みに対する支援 イ 県警で運営している「意見箱」「心と体の健康相談ダイヤル」等の制度の周知徹底 2 令和8年1月から3月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。 (1) ニセ電話詐欺等に対する各種防犯の推進 ア 防犯講話の実施 イ 広報活動の実施 (2) 事件検挙、発生状況 ア 暴力行為等処罰に関する法律違反事件被疑者の検挙 イ 不同意性交等致傷事件被疑者の逮捕 (3) 新年度に向けた交通安全対策の推進 ア 子供や高齢者等の歩行者保護対策の推進 イ 交通安全施設の点検整備、見直しの推進 3 業務重点推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。 (1) 少年の非行及び犯罪被害防止対策の推進について ア 少年に対する非行防止活動の実施 イ ニセ電話詐欺等被害防止活動の推進 (2) 重要凶悪事件の未然防止及び発生時における被疑者の早期検挙

- (3) 新年度における交通安全対策の推進について
 - ア 小学生等に対する交通安全対策の推進
 - イ 各種イベントにおける適正な交通対策の推進

4 令和7年中の懲戒処分について

署長から、
警察職員の行為に係る懲戒処分について
の説明があった。

5 諮問テーマに対する答申について

署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申があった。

(1) 諮問テーマ

効果的な採用活動方策について

(2) 協議会からの答申

馬場会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。

若い世代だけでなく、親世代を含めあらゆる世代へ警察官を身近に感じる活動（地域イベントへの参加、寸劇を取り入れた講話など）を推進することも、警察官の魅力の発信方策の一つと考える。